

行政視察報告書

委員会名	議会報編集委員会
参加委員	委員長 松本 次男 副委員長 長嶋 陽子 委 員 宇佐美 誠 池島 利明 金井 登美雄 小林 克行 高橋 由信
日 程	令和7年10月30日(木)~31日(金)
視 察 先	新潟県村上市・柏崎市
視察内容【1日目】	
視察自治体	新潟県村上市
視察項目	議会だよりの編集について
概 要	<p>本市の議会報編集委員会では、これまで市民にとって「読みやすく、親しまれる」議会だよりづくりに努めてきたが、今日、市民生活や市議会を取り巻く状況も大きく変化している。そうした中で、「より市民生活に役立ち、文字通り市民と議会をつなぐ」議会だよりづくりの方策について検討を進めている。そのため、「市民(読み手)に興味を持ってもらえる」議会だよりを目指す、村上市の議会だよりの編集について視察を行った。</p> <p>＜視察事項＞</p> <p>議会だよりの編集について</p> <p>1、発行スケジュールについて</p> <p>①編集開始から校了までのスケジュールについて</p> <p>2、掲載内容について</p> <p>①表紙写真の毎号の選定について</p> <p>②一般質問の写真の選定について</p> <p>③「市民ヘインタビュー」寄稿者の選定について</p> <p>④議会広報特別委員会でのタブレット端末の活用について</p> <p>⑤議会だよりの課題について</p>
説明内容	<p>1、発行スケジュールについて</p> <p>①編集開始から校了までのスケジュールについて</p> <p>議会だよりは年4回(5月、8月、12月、2月)発行しており、発行日は発行月の15日となっている。おおよそのスケジュールとして、各号の発行までに議会広報特別委員会を3回開催し、第1回委員会から発行まで約2カ月半(定例会終了後から約1カ月半)を要している。詳細は別紙「編集カレンダー」のとおり。</p> <p>なお、令和8年度から全世帯への文書配布が月2回から月1回に変更のため、議会だよりも発行月の1日発行に変更予定であり、編集スケジュールが半月短縮される見込み。</p> <p>＜原稿提出締切日＞</p> <p>○代表質問及び一般質問の原稿は、一般質問終了後3日以内</p> <p>○その他は、定例会終了後2日以内</p>

<編集会議>

第1回広報委員会:定例会初日散会後

次回号の記事検討と取材担当委員などを決定

第2回広報委員会:予算決算常任委員会終了後(定例会最終日のおおよそ1週間前)

第1回委員会で未決定だった記事の再検討など

第3回広報委員会:定例会翌月の23日頃(2校受け取りからおおよそ3日後)

第2校の編集作業と印刷業者への修正依頼

<その他>

表紙写真の締め切りは、撮影内容により調整するものとする。

2.掲載内容について

①表紙写真の毎号の選定について

小中学校や保育園行事、地域の祭りなど発行時期に合ったもので、子どもたちをモデルにした写真をメインに第1回委員会で題材を検討している。題材決定後、委員自ら写真撮影に伺っている。また、各号で市町村合併前の5市町村の写真を題材とするようにバランスも考慮している。

②一般質問の写真の選定について

一般質問の写真については、質問者に自ら準備してもらっている。

③「市民ヘインタビュー」寄稿者の選定について

地域で頑張っている人にスポットライトが当たることを目的に相手方を検討し、委員自ら取材に伺っている。

④議会広報特別委員会でのタブレット端末の活用について

議会全体としてのペーパーレス対応として、当委員会の会議でも資料はタブレットを使用している。また、一般質問をはじめ原稿作成者への校正確認も従来はメールやFAXであったが、現在はタブレット端末を使用している。

⑤議会だよりの課題について

継続的な課題として、「市民(読み手)に興味を持ってもらえる広報誌」が挙げられる。SNSやインターネット等が発達している現在においても、議会だよりは議会や議員の活動を伝える大事な手段と考えており、議会だよりを通じて市民の皆さんに議会について興味を持ってもらえるように毎号悩んでいる。

その他、令和8年度から発行日が半月前倒し予定であり、編集スケジュールが短縮されるため原稿作成等の作業も含めて若干慌ただしくなることが予想される。

主な質疑応答	<p>問 議会だよりがどの程度読まれているのかアンケート調査を実施したことは。</p> <p>答 アンケート調査を行ったことはない。</p> <p>問 「議会の活動レポート」は、どのようなことを掲載しているのか。</p> <p>答 3常任委員会が、市政の課題や市民のニーズを踏まえ、現地調査や意見交換会など閉会中審査で行った内容を掲載している。</p> <p>問 一般質問(市政のここが聞きたい)で発言通告を掲載しているが、市民や議員の反応は。</p> <p>答 市民からの反応は特にない。通告には「～について」を入れているが、議員個人の質問見出しには「について」を入れない。</p> <p>問 「市民ヘインタビュー」の寄稿者の選定は。</p> <p>答 当初は移住者を中心にお願いしていたが、最近は地域おこし協力隊員や集落支援員とした。それに伴い、市民インタビューから「この人にインタビュー」にタイトルを変えた。</p> <p>問 広報広聴という面での課題は。</p> <p>答 広聴について、元々は議会報告会を各地区で行っていたが集客等に苦心したことから、市内の高校4校を対象に高校生との意見交換会をスタートさせた。</p>
市への提言 または要望	
視察内容(2日目)	
視察自治体	新潟県柏崎市
視察項目	1、議会広報広聴常任委員会の取り組みについて 2、議会だよりの編集について
概要	<p>安中市議会では、開かれた議会の実現に向け令和5年6月の第2回定例会において「議会改革推進特別委員会」を設置し、これまで様々な取り組みを行ってきた。そして今、議会改革の方策について調査・研究を行う中で「広聴」の在り方が課題になっている。</p> <p>そうしたことから、柏崎市議会における議会広報広聴委員会を「常任委員会化」した取り組み経緯や広聴活動の実践、議会だよりの編集について視察を行った。</p> <p>＜視察事項＞</p> <p>1、議会広報広聴常任委員会について</p> <p>(1) 議会広報広聴委員会を「常任委員会化」したことの経緯について</p> <p>2、議会だよりの編集について</p> <p>(1) 発行スケジュールについて</p> <p>①編集開始から校了までのスケジュールについて</p> <p>(2) 掲載内容について</p> <p>①表紙写真の毎号の選定について</p> <p>②議会広報広聴常任委員会でのタブレット端末の活用について</p> <p>③議会だよりの課題について</p>

説明内容	<p>1. 議会広報広聴常任委員会について</p> <p><関連する議会改革></p> <p>2000年 市議会だより101号から編集委員に議員が参画</p> <p>2013年 広報広聴委員会を協議等の場に設定</p> <p>2014年 議会報告会等実施要綱を制定</p> <p>2017年 常任委員会化(議会広報広聴常任委員会)</p> <p>2020年 市議会だより179号からリニューアル</p> <p>2022年 市議会ホームページのリニューアル</p> <p>市議会だより188号から左綴じ・横書きに変更</p> <p><議会広報広聴常任委員会></p> <p>2017年(平成29年)6月 議会広報広聴常任委員会を設置 定数11人</p> <p><所管></p> <p>①新潟県柏崎市議会基本条例第20条に規定する広報・広聴の充実及び第21条に規定する議会の報告会等に関すること。</p> <p>②その他、議会の広報広聴に関すること。</p> <p>(1)議会広報広聴委員会を「常任委員会化」した経緯について</p> <p>平成28年10月6日、議会運営委員会において正副広報広聴委員長から広報広聴委員会について、常任委員会化への提案があった。</p> <p><提案の内容及び趣旨></p> <p>最近の広報広聴委員会の活動状況・業務内容は、業務が幅広くなり、中には政策形成のプロセスに影響するような業務もあるため、常任委員会化することへの取り組みも必要。</p> <p><協議結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴委員会にどのような機能と権限を持たせるべきかを検討すること。 ・常任委員会化することは望ましいとする意見も出され、今後、論点を抽出・整理しながら引き続き協議すること。 <p><常任委員会設置に向けた委員会等(協議)の取り組み></p> <p>平成28年11月15日～平成29年6月5日で計11回開催(議会運営委員会4回、広報広聴委員会5回、本会議2回)し、「委員会に求められる役割や体制」「地方自治法及び会議規則等、議会の法的制度の中での位置付け」「他市の状況」など様々な点から協議を行った。結果、平成29年6月に議会広報広聴常任委員会の設置となる。</p>
------	---

	<p>2. 議会だよりの編集について</p> <p>(1) 発行スケジュールについて</p> <p><現在の発行状況></p> <p>年4回(5月、8月、12月、2月)、市広報紙と同日発行</p> <p><発行までの委員会の開催4回></p> <p>1回目 掲載項目、ページ構成の見通し、特集原稿案</p> <p>2回目 掲載項目、ページレイアウト案</p> <p>3回目 入稿原稿の確認</p> <p>4回目 校正原稿の確認</p> <p>(2) 掲載内容について</p> <p>① 表紙写真の毎号の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が興味関心を持ち、手に取ってもらいやすくなるよう、明るく親しみやすさが伝わること。また、議会の動きが伝わること。 ・候補写真は、議員・事務局から提供し、特に外部の方が来られる場面の写真を多く撮影し、活用に備えている。選定は、議員全員で協議し決定する。 <p>② タブレット端末の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会だよりの文章作成は議員自身で行うため、タブレットやパソコンなどの情報端末を活用している。校正確認作業は、タブレット等情報端末により議員全員が確認可能である。 <p>③ 議会だよりの課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集記事の掲載内容、写真の選定(使用の許可含む)。SNS、デジタル広報との連携や読まれる市議会だよりとなるための工夫。 <p>3. 広聴活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から議会報告会をスタートしたが、現在は意見交換会として年1回以上の開催としている。 ・終了後には、市民からの意見を取りまとめて市に報告する。
主な質疑応答	<p>問 議会広報広聴常任委員会の構成メンバーの決め方は。</p> <p>答 各会派(8会派)から一人と3常任委員会から一人づつ選出し、計11人となる。</p> <p>問 議会報告会の具体的な取り組みは。</p> <p>答 各学校区単位で地域の方との意見交換会を行うとともに、大きい会場を借りて市民との意見交換会を実施してきた。本年度は、新しい取り組みとして、二つの大学の学生との意見交換会を行った。以前は議会報告会として開催し、1時間半の内の1時間は定例議会の内容を説明し、残りを質問時間としていたが、市民からはよくわ</p>

	<p>からないという意見や質問があまり出なかつたりしたので、今は意見交換会と形を変えた。そして、ある程度テーマ（公共交通・医療問題など）を決めて意見を聞くことをメインにしている。その場で応えられないものは持ち帰り、整理して市側に伝え、その後の議会での議論に活用している。</p> <p>問 意見交換会の参加者を集める方法は。</p> <p>答 地域へ出向いた時は、町内会にお願いしてビラを配布してもらったり、市議会だよりに載せたり、議員のネットワークを活用したりしている。結果としては、数人の時もあり予想以上に多かったこともあった。</p> <p>問 意見交換会のテーマはどのように決めるのか。</p> <p>答 3常任委員会から、それぞれ選定することにしている。</p> <p>問 市議会だよりの特集記事等の作成については。</p> <p>答 記事の原稿は議員が作成している。事務局職員は補助的な役割である。</p>
市への提言 または要望	